

議会だより

平成27年 みなべ町成人式

NO.
39

平成27年2月発行



〈12月定例会〉

- 平成26年第4回定例会議案審議P 2
- 一般質問(5人が登壇)P 4
- 新委員会構成P 9
- 常任委員会活動報告P 10
- 請願・意見書P 11
- 追跡調査P 12
- ようこそみなべ町へ・お知らせP 14

12月定例会

12月定例会は、12月12日から19日までの8日間の会期で開かれました。町長から提案された平成26年度補正予算、条例の改正など19議案を慎重に審議し全て可決しました。「みなべ町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」は議員発議として付帯決議を採択しました。また請願1件「集団的自衛権行使容認に反対する意見書の提出を求める請願について」は不採択となりました。一般質問では5人の議員が登壇し、活発な質問をしました。

主な議案審議Q&A

再任用条例改正

Q 農業を取り巻く状況は厳しいのに、等の理由で1年前に否決した。再上程にあたり何が変わったのか。

A 雇用と年金のギャップを埋める国の指導で肅々と提案した。経済状況は考えていない。

Q 希望者は自動採用なのか。町民感情を勘案すると納得したいと考えるが、線引き・採用基準はあるのか。

A 自動的に採用ということではない。規則・要綱等で詳しく定め、基準を明確にする。

Q 郡内他町も協議通りの内容なのか。

A 総務課長会議では給与表の1級を使うことに統一した。県はより高い3級を使用。

鶴の湯温泉指定管理者

Q 応募要項に記載されていた委託料1500万円ありきの計画なのか。

A 現在の職員の雇用はどうか、運営会社に要請を。7人配置予定のうち現在の3人を引き続き雇用で進めている。元職員の採用もお願いしたい。

A 日本テクノの収支計画は、27年度1380万円、28年度1300万円、29年度1220万円。

Q 指定期間を3年にした根拠は。

A 初めての公募で町外業者の運営になり、動向を見るため。

Q 現在の職員の雇用はどうか、運営会社に要請を。

A 現在の形では無認可の状態だが、将来もこのままの形で運営するのか。

Q へき地保育所は認可外保育所として運営している。新制度の基準に合わせるたい。

A 条例グッズは必要。この予算内で計画。梅の機能性のPRもセットで考えたい。

へき地保育所

岩代ひかり保育所

Q 現在の形では無認可の状態だが、将来もこのままの形で運営するのか。

A へき地保育所は認可外保育所として運営している。新制度の基準に合わせるたい。

Q 梅干しおにぎり条例は好評で、町民の方々が様々なイベントを企画し盛り上げてくれている。このようなイベント時に一目でわかるのほりなどの旗印を作り、貸与するなど応援するカタチにして欲しいが。

A 条例グッズは必要。この予算内で計画。梅の機能性のPRもセットで考えたい。

Q 南部駅トイレの改修で、改札内からは使えなくなるのか。

A 外から自由に使用したいとの要望があり、JRと交渉の結果、町で公衆トイレとして整備する。乗る人はトイレを済ませてから改札内へ入ってほしい。

Q 南部駅トイレの改修で、改札内からは使えなくなるのか。

A 外から自由に使用したいとの要望があり、JRと交渉の結果、町で公衆トイレとして整備する。乗る人はトイレを済ませてから改札内へ入ってほしい。

公共下水道事業

特別会計補正予算

Q 汚泥減量化試験運転期間の延長と医薬材料費230万円減額との関係は。

A 試験中の設備や薬剤費は業者負担で、町負担は電気代のみだ。試験運転は元々26年6月までの予定だったが、見込み通り35%の減量ができず、リセットして9月から27年3月まで延長した。試験が延びたので、当初予算に計上した町負担が不要になった。



南部駅トイレの外観

●付帯決議の発議

議案第2号「みなべ町職員の再任用に関する条例の全部を改正する条例について」の議案を本会議可決直後、議員から下記付帯決議が発議され、賛成多数で可決された。

※付帯決議とは、議決された条例案・予算案に関して付される、施行についての意見や希望などを表明する決議。法的拘束力を有しない。

みなべ町職員の再任用に関する条例の全部を改正する条例についての付帯決議(要約)

公的年金の支給開始年齢の引き上げから雇用と年金の接続を図る措置として、閣議決定で地方の実情に応じて必要な措置を講ずるよう要請され、平成25年3月に現行の地方公務員法に基づく再任用制度を活用し、希望する職員を再任用するよう通知があった。

本来、職員の再任用制度は、町行政を行う上で引き続き必要とされる能力を持った職員を退職後も雇用するものであり、今回の改正も必要であると考えます。

しかし国の要請にある「地方の実情」という観点から、現在のわが町は、梅干し価格の下落による経済状況の悪化や民間の雇用が厳しい中、雇用と年金への繋ぎという理由のみで、公務員だけが退職後も雇用を保障されるのかとの町民の疑問や感情があることは事実である。また再任希望する者は全員雇用するという方針は制度の趣旨に反し、再任用するとしても、能力主義で公正な選考をすべきという声もあり、町民の理解を得ることは非常に困難である。

よって、再任用制度の運用にあたっては、下記の事項を強く求める。

1. 人事評価制度の導入を推進し、再任用の選考基準を検討すること。
2. 再任用にあたり新しいポストを作るなど、行財政改革に逆行したような運用は行わないこと。
3. 財政健全化を踏まえながら、再任用職員と臨時職員との雇用格差をなくすこと。
4. 再任用により職場環境に支障を来すことがないように配慮すること。 以上、付帯決議する。

●各議員の議案採決結果 (反対のあった議案のみ) ○：賛成 ×：反対 -：議長は採決には加わりません

議案	井口 雅裕	中井 重雄	下村 勤	森坂 義明	中本 光一	楠本 誠二	真造 賢二	原田 覚	池田真作人	佐々木香徳	谷本 吉弘	北谷 清治	竹本 栄次	田中 昭彦
みなべ町職員の再任用に関する条例の全部を改正する条例について	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	×	○	○	○	-
みなべ町職員の再任用に関する条例の全部を改正する条例についての付帯決議	×	○	○	×	○	欠	○	○	○	×	○	○	○	-
みなべ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	-
集団的自衛権行使容認に反対する意見書の提出を求める請願について	○	○	×	×	×	欠	×	×	○	○	×	×	×	-

●討論のあった議案

- ・みなべ町職員の再任用に関する条例の全部を改正する条例について
(反対) 佐々木議員 (賛成) 井口議員
- ・集団的自衛権行使容認に反対する意見書の提出を求める請願について
(反対) 真造議員 (賛成) 池田議員、佐々木議員、井口議員

しん ぞう けん じ
真造 賢二 議員



農業 災害備蓄梅干等の製造、販売システムの構築

⇒ 民でできることは民で

それらを包括しつつ様々な課題を解決できる案を考えてみました。行政として可能な範囲と考えますが、町長の見解をお聞かせください。ポイントには民業を圧迫することなく、新たな梅干の需要を喚起

質問 低価格に喘ぐ梅農家の現状を改善すべく、行政としてどんなことでもして欲しいと再三訴えてきました。梅産業は、町の基幹産業です。梅農家を守ることは、単に農家の現状を救うだけではありません。商業の活性化はもとより、抜本的な町財政の健全化、更には魅力的な農産物の堅持により後継者を育み、人口減に歯止めをかけることになりま

一般質問は、平成26年12月17日に5人の議員が行ないました。

●運営	第3セクター方式(もしくは委託)
●拠点	うめ21センター 1階加工室 (小スペースでOK) 原料の集積、保管 / 商品の製造、保管、発送 / 受注
●商品	1. PR用梅干 個包装、白干梅4Lサイズ ふるさと納税返礼品情報(連絡先、URL、QRコード等)を印刷 2. 災害備蓄梅干 PR梅干を数個まとめ包装、更に数袋を段ボール詰 3. ふるさと納税返礼梅干 ①②の2種類を用意 ①白干梅(白干梅4Lサイズ7%タル) ②災害備蓄梅干
●設備	個包装機械等を公費で購入、貸付 小さな投資で事業開始可能(個包装機約350万円)
●原料	梅干生産者協議会を通じて農家から適正価格にて仕入
●営業	ふるさと納税、災害備蓄梅干は行政主導 梅干PRは各種団体に協力要請(町が買上、協力団体に配布)

一般質問時配布資料(若干修正)

し、その利益が農家に還元されるシステムです。(左図参照)
町長 ご提案のシステムについては、保健所関連、PL法、責任の所在等様々な課題があり、町主導で行うのは困難と考えます。これは本来農協等がすべきでは?農協と協議をしてみます。民でできるものは民でというのが基本的な考えです。

ふるさと納税については、行き過ぎは良くないと考えます。今後は国の方針を見定めながら、できることはやっていく考えです。災害備蓄梅干については、町が橋渡しする形で2カ所と詰めていきます。ただ、対行政の場合、入札制度が問題です。また、その商品をどこが製造するのかという課題もあります。

たなしの状態、ならば行政が踏み込んだ対策をすべきと期待する。商品の製造、農家への利益還元、ふるさと納税への対応、現状打破、それらを全て解決する提案だと考えますが?

町長 ふるさと納税のお返しは業者さんの商品を贈っており、直接生産者に還元ということにはなりません。ま

梅干組合、農協と相談しつつ進めていきたい。
再質問 ふるさと納税返礼品梅干については田辺市の実績から、約1億円の市場があると見えます。これを見逃す手はない、積極的に活用し、消費拡大に努めて頂きたい。
災害備蓄については1年以上前から農協に伝わっている話、にも関わらず何も進展していない。農家は待たないの状態で、ならば行政が踏み込んだ対策をすべきと期待する。商品の製造、農家への利益還元、ふるさと納税への対応、現状打破、それらを全て解決する提案だと考えますが?

町長 ふるさと納税のお返しは業者さんの商品を贈っており、直接生産者に還元ということにはなりません。また第3セクターでの運営は赤字にならないことが大事になります、それができるのかどうか?行政としてできる部分は労を惜しまずやっていきます。
再々質問 私の提案の趣旨は、梅の景気回復、梅農家の生活安定、財政健全化、活性化:正攻法でらちが明かないのであれば、様々な手段を講じるべきでは?スピード感をもって取り組んで頂きたい。
町長 民でできることは民でという考えに変わりはありませ

た第3セクターでの運営は赤字にならないことが大事になります、それができるのかどうか?行政としてできる部分は労を惜しまずやっていきます。
再々質問 私の提案の趣旨は、梅の景気回復、梅農家の生活安定、財政健全化、活性化:正攻法でらちが明かないのであれば、様々な手段を講じるべきでは?スピード感をもって取り組んで頂きたい。
町長 民でできることは民でという考えに変わりはありませ



しもむら 下村 勤 議員

生活・交通 県道の改修

➔ 県、近隣町と連携を取りながら

滝切目停車場線

質問 平成23年に、県道小規模改良として事業採択を受けて、その後改修の工事も進められてきています。23年には、半島振興道路整備事業としてランクが格上げされ、工事も着々と進んできています。この工事区間には、西又町道から熊瀬川地内の約600mが、工事区間に入っています。交通量も多く、幅員も大変狭く、この区間を県に対し追加要望をしてもらいたい。

町長 この部分については、非常に狭く交通量も多く、改良しなくてはと思っています。去る11月25日、地元区の区長さんはじめ、役員さんと用地提供承諾書を付けて県に陳情を行ってまいりました。県の財政事情もあることから、厳しいことでは

ありますが、日高振興局建設部とも連携を取りながら、粘り強く取り組んで参ります。



県道滝切目停車場線（熊瀬川地内）

田辺印南線

質問 熊瀬川から櫻川に通じる、県道田辺印南線ですが、旧村当時から改修の要望をしてきましたが、採

択されていません。この路線の幅員も狭くカーブも多く大雨が降ると、山崩れが発生し、年に何回かは通行止めになります。今後、鶴の湯温泉の発展を考え、改修のために印南町と共に、改修の要望をお

願いたく思います。**町長** この路線については、印南町側で小規模改修により部分改修されていますが、本格的な改良工事には至っていません。今後、印南町と連携を取りながら取り組みたいと思います。また櫻川地区と熊瀬川地区で役員数名を出て、改良推進委員会を立ち上げ進めていくのも考えられますので、共同で取り組みればと思います。

橋の建設

質問 平成17年に、国道424号線五味地内から田辺印南線に橋を架けるといった計画は、その後、どのようにな

っているのですか。**町長** 今まで要望してきていますが、平成23年の豪雨災害があり、県の行政事情も考慮し、控えてきたのが現実であります。今後は県の

観光

梅マラソンの復活

④ 体協とも相談して

道路行政の動向を見ながら、河川改修とあわせて橋梁整備の要望を考えて行きたく思っています。現在、国道4

24号線の四郎橋の老朽化を考え、迂回路の意味も込めて、今後、県に要望はして参ります。

質問 昭和62年から平成11年まで、旧町で、選手関係者約千人を迎え入れ、盛大に行われていた「梅マラソン」の復活をしてもらい、町と「みなべの梅」を全国に発信することの取り組みを。また、清

川まで国道が完成すれば、フルマラソンも可能になると思いますが。



体育協会主催 町民マラソン大会

案の「梅マラソン」の趣旨は、町民の方々の健康維持のみならず、町のPRを目指すものであろうと思います。今すぐには難しいですが、町民の方々のご意見を伺いながら、検討をしてまいりたく思います。

さ さ き よしのり
佐々木 香徳 議員



安全 救急車は足りているか

➔ 年626回出動、半数が軽症。不在最長は2時間47分

質問 現在、町内に配備の救急車は1台で、重なった場合を考えると不安です。症状によって一刻一秒を争う患者もいるはずで、「運が悪かった」では済まされません。せめて2台にできないでしょうか。データをお願いいたします。

1. 日高広域消防南部出張所の救急車の年間出動回数
2. 1日に2回以上出動した日数
3. 出発から帰着までの最大所要時間（つまり「救急車不在」の最長時間）
4. 複数の出動要請が重なった実例

私事ですが、父が救急車のお世話になり一刻も早く病院へという症状でした。この時は5分もかからず来てくれましたが、それでも長く感じました。これ



救急車が出動中の日高広域消防南部出張所

す、別の救急車を呼びます」となれば、15分、20分、余計にかかります。日高広域組合を通じての話で、車だけ増やしても乗組員がいないとダメですから、ハードルが高いとは思いますが、町民の安心のために、どうしても必要ではないかと感じます。

町長 平成25年度データです。

1. 626回
2. 226日
3. 2時間47分
4. 43件

南部救急隊が出動中に町内で救急事案発生の場合を「2次救急事案」と呼びますが、印南救急隊が南部隊より13分遅れて現場に到着する状況です。

2次救急発生と同時に、南部出張所から救急資機材を積んだ広報車もしくは搬送車と隊員がまず出動し、救急

隊が着くまで患者の観察や応急処置をします。日高広域消防で5台配備しています。消防庁基準が人口2万人に1台で、管内人口が6万弱なのでまず3台。地理的条件で1台追加し4台。予備1台で5台です。本部（日高町）・南部・印南・中津に各1台と本部に予備車1台です。救急隊1隊に約8千万円が必要です。本町だけ1隊増やしてもらうのは非常に難しい。適正利用の広報がさらに必要です。626件のうち約半分が軽度な患者でした。

再質問 救急車も機械ですから急に故障したり、救急車が交通事故に遭う場合もないとは言えません。

データは予想よりはるかに大きくて驚きました。結局は早い者勝ちになつてしまいます。安心材料として複数が

必要と感じます。

町長 2次救急の患者が重症であった場合、トリアージ（選別）は困難なため、先発事案優先をとらせて頂いています。本部の予備1台を今後どうするか、1隊8千万の経費と合わせて検討が必要で、適正利用の周知に尽きます。

再々質問 適正利用を強調されますが、呼ぶべきかどうか素人には判断できないことが多いでしょう。役場が強いすぎないマイナスイメージも考えてほしい。

町長 線引きについて、こういう事例があったと話し合うのも一方法かなと思います。

● **※他の質問**
● 学校教育の激変にどう対応するか



なか もと こういち
中本光一 議員

防災 津波避難タワーの進捗状況は？

➔ 27年度当初予算で詳細設計を計上予定

質問 避難困難地域の津波避難タワーや津波避難ビル設置に関しま

して、現段階の進捗状況をお尋ねします。どの程度のもをどのくらい、どの場所に整備するかお聞かせください。



防災タワー(田辺市文理)

環境教育

保育所・幼稚園の高台移転

質問 これも平成26年5月第2回定例議会で

出ました、保育所及び幼稚園の高台移転の問題です。その時の話では、愛の園保育園、あのままがいいのかという部分。それが高台への話になりますと南部保育所も合わせて行かないか。幼保一元化でこども園にして幼稚園も行ければ残った跡地を駐車場に使えるという構想がある。この事でした。

この件につきましても、高台の土地の購入、幼保一元化の問題、最終移転時期について現段階の進捗状況をお聞かせください。

町長 25年度におきましては、優良候補地と思われる東吉田地区の小山田池周辺の整備基本計画を策定。26年7

生活

ゴミ袋の透明度について

質問 以前にもお願いしましたゴミ袋の件です。

やはり、現行のゴミ袋は透明過ぎるとの事です。ある程度の色を付けて欲しいとの要望です。以前の回答では、一度どの程度の薬剤を混ぜるとどの程度の色になるのか、色見本とかサンプル等もあろうかと思しますので早急に業者と打ち合わせてお返事頂きました。その打ち合わせがどうであったでしょうか。また今後どの様に変更を考えているのかお聞かせください。

月には副町長をトップとした関係5課からなるプロジェクトチームを発足。9月1日東吉田地区で説明会を開催して協力要請しました。今後につきましては、環境整備を行った後に水利権者や地権者の方々の協力を得ながら測量設計を行いたいと考えていますのでよろしくお願いします。



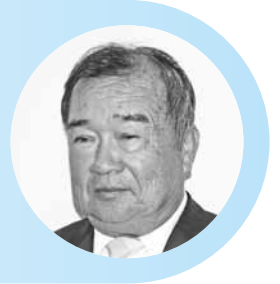
愛の園保育園

※他の質問
● 地方創生について



ゴミ袋 (左:田辺 右:みなべ)

町長 材質の変更、厚さの変更、着色、単価面と検討しましたが結論として現在使用の標準的な透明度の袋が今のところベストと思っております。
再質問 田辺市と相乗りしてコストを安くする方法もご検討ください。

なか い しげ お
中井重雄 議員

環境・生活 御坊発電所に使用済み核燃料施設?

➔ 現時点では説明や要請はない

― みなべ町にとっても大問題 ―

質問 26年9月26日、

関西電力八木社長が記者会見で、原子力発電所から出る使用済み核燃料の施設について「福井県外の関西電力の発電所内につくることも検討している」と言いました。報道によりますと設置の基本は福井県を除く関西地区で、

①燃料輸送船が入れる港がある。

②広い敷地がある。

③強い地盤である。

を条件としています。

そして、管内の全210自治体を訪れ施設の必要性について説明を続けている、としています。

この記事を参考にしながら、4点についてお尋ねします。一、関西圏の210自治体といえ、みなべ町も入ります。関西電力からの打診はありました

か？

町長 現時点では施設の必要性についての説明には来ていません。要請もございません。

質問 二、関西電力のいう設置の3条件を考えると、火力発電所のある御坊市では可能性があると考えますがいかがでしょうか。

町長 これは御坊市さんの話でございまして、みなべ町としては特にコメントはございません。

質問 三、紀伊半島は原発を1基も誘致できなかった県として、全国から評価されています。福島原発事故の現状を見ると、梅の町みなべ町の町長として、風評被害を受けるような原子力発電の関連施設は決して賛同できないと思いますが、どのような見解をお持ちで

すか。

町長 紀伊半島は原発を誘致できなかったことで評価を受けています。福島原発の現状を見たときに、風評被害というのでも大きなものがあるかと思えます。そのような施設につきましては、決して賛同できない。今までもそうでしたし、これからもそのように進めていきたいと思えます。

質問 四、もし、「使用済み核燃料施設」誘致というような話が進んできた場合、みなべ町は同意を求められる自治体になるのでしょうか。

また、同意を求められなくても、みなべ町として「同意できない」旨の意見を言うべきだと思いますがいかがでしょうか。

町長 みなべ町にそのような場所は見当たらないと思っております。



御坊火力発電所

には同意できないと考えています。みなべ町に対し関西電力側から動きがあれば、皆様方ともよく相談させていただきます。

だ全然伝えられてきていませんし、現段階ではコメントは差し控えたいと思いますが、考えといたしましては議員と同じです。もしそういう話になりましたら、またご相談させていただきます。今の時点では時期尚早かと。その話もちあがると、日高地域全体、また和歌山県全体の話になるかと思えますので、市長会、町村会では何らかのアクションは起こせるのではないかと考えています。

新議会構成

平成26年第2回臨時議会（10月）において下記の通り、議会の新しい構成が決定しました。



議長 田中 昭彦



副議長 竹本 栄次

● 委員会構成

総務文教常任委員会（7人）

町財政・町有財産・消防防災・社会福祉・健康保険・教育関係などの事務調査や請願審査を行います。

- 委員長 **森坂 義明**
- 副委員長 **谷本 吉弘**
- 委員 **北谷 清治 楠本 誠二 中井 重雄 佐々木 香徳 竹本 栄次**

産業建設常任委員会（7人）

ゴミや環境・農業・林業・水産・観光・公園・都市計画・道路橋梁河川・地籍調査・災害・上下水道などの事務調査や請願審査を行います。

- 委員長 **下村 勤**
- 副委員長 **原田 覚**
- 委員 **中本 光一 真造 賢二 池田 真作人 井口 雅裕 田中 昭彦**

議会運営委員会（6人）

議会運営に必要なことを決定しています。

- 委員長 **下村 勤**
- 副委員長 **真造 賢二**
- 委員 **谷本 吉弘 中井 重雄 原田 覚 森坂 義明**

議会広報特別委員会（6人）

議会広報として議会だよりを編集し、発行しています。

- 委員長 **原田 覚**
- 副委員長 **真造 賢二**
- 委員 **谷本 吉弘 中本 光一 井口 雅裕 佐々木 香徳**

● 事務組合議会議員など

- 御坊日高老人福祉施設事務組合議会（1名） 森坂 義明
- 日高広域消防事務組合議会（1名） 谷本 吉弘
- 田辺市周辺環境衛生施設組合議会（3名） 下村 勤 原田 覚 中本 光一
- 田辺周辺広域市町圏組合議会（2名） 田中 昭彦 竹本 栄次
- 公立紀南病院組合議会（2名） 田中 昭彦 竹本 栄次
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合組合議会（1名） 田中 昭彦
- 町監査委員（1名） 北谷 清治

産業建設常任委員会 活動報告

平成 26 年 12 月 8 日、12 日委員会開催

「農協改革」に関する意見書の提出を求める請願が紀州農業協同組合代表理事組合長より提出され、当委員会に付託されました。それを受けて12月8日と12日に委員会を開き、各委員それぞれの意見を出し、話し合いました。

現時点で結論までには至らず、様々な声を聴いて結論を出すべきであることから継続審査となりました。

○閉会中の継続調査

- 1, 「農協改革」に関する意見書提出を求める請願の調査
- 2, 薪ボイラー等による森林資源活用事例について

総務文教常任委員会 活動報告

平成 26 年 12 月 12 日委員会開催

「集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」の提出を求める請願が9月定例会に出され、当委員会に付託された上で継続審査となっていました。

12月12日の委員会で、請願者も傍聴する中、紹介議員（池田議員）から説明を受け、各委員から質疑や討議をおこないました。

当日出席の6名の委員の中で、委員長を除く5名で採決をおこなった結果、賛成2、反対3で「不採択とすべきもの」と決まり、19日の本会議に報告しました。

委員会が出た主な意見は次の通りです。

【賛成の立場から】

- ・行使容認決定を国民は国会議員に付託していない。
- ・行使が容認されると日本の自衛隊が他の

国の戦争に出て行かなければならない。戦争は始まる時は始まるもので、警戒が必要である。

【反対の立場から】

- ・自衛権は自国だけで良いという考えでは世界で通用しない。
- ・日本を取り巻く緊迫した国際情勢の中で集団的自衛権はより強い抑止力になる。
- ・閣議決定は法的根拠があるものではなく、今後、法整備が進められる中で議論するものである。

※意見書とは…

地方自治法99条に基づき、国会や政府（大臣）などに対し、議会としての意見書を提出することができる。

○閉会中の継続調査

- 1, 廃校施設の活用事例について
- 2, 防災対策について

集団的自衛権とは

集団的自衛権とは外国からの武力攻撃が発生した場合、被攻撃国がもつ本来の自衛権（個別的自衛権）と並んで、この国と密接な関係にある他国がその攻撃を自国の安全を危うくするものと認め、必要かつ相当の限度で反撃する権利。（コトバンクより）



請 願

みなべ「九条の会」から提出され、付託された総務文教常任委員会において継続審議となっていました「集団的自衛権行使容認に反対する意見書」の提出を求める請願については、委員会での**不採択とすべきもの**との審議結果（P 10 参照）を受け、本会議にて討論・採決の結果、反対多数で不採択と決定しました。

請願書の要旨

請願の要旨は、安倍内閣が平成26年7月1日の閣議決定において、これまでの政府解釈である「日本が他の国から武力攻撃を受けた時だけ国民を守るため、必要最小限の武力行使ができる」という個別的自衛権から、「日本に対する直接の攻撃がなくても他国と一緒に武力行使ができる」という集団的自衛権の行使容認を進めていくこととしたことについて、

1. 憲法解釈は一総理一内閣で判断するものでない。
2. 憲法をあらためるには憲法改定の手続きを経て、国民投票により国民の意思を問うこと。
3. 行使容認は、隣国との環境改善とは逆に周辺国に新たな不協和音をもたらす。
4. 安倍内閣の判断は憲法9条を実質的に壊すものである。

以上のことから、行使容認を進めることに反対する意見書の提出を求めるものです。

本会議での審議

第3回定例会最終日（12月19日）の本会議において、請願第2号として審議しました。付託されていた総務文教常任委員会・森坂委員長より「不採択とすべきもの」との委員会審議結果報告がされました。引き続き4名の議員による討論（概要は下記に記載）が行われた後に採決されました。その結果、賛成4名、反対8名（P 3 参照）となり、不採択と決定しました。

討論の概要（討論順）

池田議員（賛成）

「閣議決定だけで済ますのに腹立たしさを感じる。戦後69年間日本が戦火にまみれず戦死者を出していないのは憲法9条が足枷あしかせになっていたからで、これを守るべく採択に賛成。」

真造議員（反対）

「集団的自衛権行使についての是非を判断しての反対ではない。意見書を国に提出する行為に反対、町・町民への利益はない。町のために大局的な見地から反対して欲しい。」

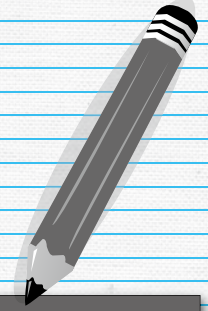
佐々木議員（賛成）

「委員会では『どの県でも意見書をあげていない』の意見があったが、岩手県が採択済み。憲法の条文を変えずに正反対の結論にもっていくのは手続き違反で認められない。」

井口議員（賛成）

「みなべ町は核廃絶・平和の町宣言をしている。ならば町としては当然この集団的自衛権行使にも反対であるべきと考える。」

議員の質問とその後の行方



平成22年5月定例会 一般質問

みなべ新橋から先の道路計画
はどのように考えているのか

町長答弁

山内地区桜川上流から国道42
号に連結する様、地権者と山
内地区の理解を得ながら計画
を進める

どうなった

建設課

昨年度、平成26年の11月末に地元区
(地元町会議員)にみなべ新橋から先
の道路計画について、道路推進委員
会を立ち上げて地元区としてどのよ
うな法線(ルート)がいいか、一度
検討していただき、その上で用地協
力体制と地元の総意が得られるよ
う、町と一緒に検討していくこと
を伝える。
その後、事業化に向けて計画を進
めていきたい。

平成21年9月定例会 一般質問

「すぐやる課」を創設しては

町長答弁

いろいろ問題はあるんですが、
前向きに検討させて
いただきます

どうなった

総務課

行政改革の推進により平成21年度
に比べ、職員数も20名余り減少し
現在は133名となっています。「す
ぐやる課」などの新たな課を設置す
る人的余裕がないため、課の再編
により課の数を極力少なくし、職
員同士が情報共有しやすい環境を
整備して住民の要望に迅速に対応
できるようにしています。



追跡調査

あのか、議員が一般質問した内容や各委員会が提
言した内容が、町施策にどのような内容で反映した
かを確認するための調査です。

平成23年5月定例会 一般質問

震災から子どもを守る
学校での訓練内容

町長答弁

合同訓練や、各学校への
車イス配置を含め
検討していきたい

どうなった

教育委員会

平成25年度は、防災訓練及び防災学習を
各小中学校で3回以上実施しました。
救命胴衣を着けての避難訓練や、地域が
孤立した状態を想定した避難訓練など、
地域に見合った特色ある訓練をしていま
す。またPTA活動として保護者も実施して
いる学校もあります。

平成22年3月定例会 一般質問

AEDの
保守管理は



町長答弁

メンテナンスにつきましては、使
用しない場合は3年経過時に電
池パックと電極パットの交換とな
り、本体の耐用年数は5年です。

どうなった

総務課

現在、みなべ町において設置している
AED の数は28基です。主に公共施設な
どの不特定多数の方々を利用する施設
に配備し、もしもの事態に備えています。
保守点検についてはリース会社等との
保守管理委託契約に基づき適切に管理
されています。
また、広域消防本部が行なっている救急
救命講習を定期的を開催して使用方法
の啓発を行なっています。

☆お☆知☆ら☆せ☆

参加者募集!!

梅干しおにぎりで
世界記録に挑戦!

梅干入りのおにぎりを握る「人数記録」でギネス世界記録に挑戦します。

日時 :平成27年2月15日(日)
受付 11:00~11:30
終了 13:00頃

場所 :上南部小学校体育館
(みなべ町谷口549)

対象者:小学生以上
(高学年が望ましい)
※小学生は保護者同伴

定員 :先着400名
(締切2月5日)

主催 :南部郷梅対策協議会
問合せ:みなべ町(うめ課)
0739-74-3276

詳しくは、みなべ町ホームページ
<http://www.town.minabe.lg.jp>



●議会や議会だよりへの意見や感想を募集しています。どんなことでもかまいません、議会事務局または提案箱までお寄せください。

みなべ町議会だより No.39
平成27年2月1日発行
発行 みなべ町議会
編集 議会広報特別委員会
〒645-0002
和歌山県日高郡みなべ町芝742
TEL 0739-72-1334
FAX 0739-72-1335

ようこそみなべ町へ

他市町から嫁いで来られたお嫁さんの紹介コーナーです



けいこ ふじお
中野圭子さん & 藤夫さんご夫妻

みなべ町へ嫁いで来たお嫁さん、今回は田辺市中辺路出身で平成16年3月14日に中野藤夫さん(埴田)と結婚されました中野圭子さん(旧姓:深瀬)の紹介です。

Q どんなきっかけで、藤夫さんと知り合いましたか?

→友人の紹介です。

Q みなべ町に嫁いできて感じたことは?

→水平線に沈んでいく夕日がキレイで、結婚して10年経った今でも見惚れてしまいます。5月6月は、車の運転中、窓を開けると梅の良い香りがして、みなべでしか味わえない、ふとした幸せです。

Q 町での生活はどうか?(楽しい新婚生活のエピソードもあったらお聞かせください。)

→ご近所の方々もとても親切で、お野菜や新鮮な魚を頂いたり、良くしてもらい、とても感謝しています。子供たちもパパと一緒に魚を釣りに行ったり、畑に行ったりと、子どもにはとても良い環境です。

Q 町に望むことはありますか?

→活気ある梅の町みなべ町であり続けてほしいです。

◎中野圭子さん、ご協力ありがとうございました。

編集後記
2015年がスタートしました。本年は、上半期に世界農業遺産登録、下半期にはわかやま国体の開催など大きな行事があります。
みなべ町民の力を合わせて成功するよう頑張りますよ。
行政におきましては、産業、福祉、教育、防災、多方面にわたり取り組んで行かなければならない問題が山積みです。とりわけ、みなべ町の主産業である梅干価格の低迷につきましては、早急に改善策を考えなければなりません。
私たちみなべ町議会議員一同、昨年よりも少しでも住みやすい、住んで良かったと思っ頂ける町づくりに精一杯まい進していく所存です。
町民の皆様のご意見・ご要望を心よりお待ちしております。
広報特別委員会
中本 光一